

第8次下諏訪町総合計画（案）に関する意見募集結果について

- 1 意見の募集期間：令和7年10月21日（火）から令和7年11月20日（木）
- 2 資料の公表場所：総務課企画係窓口での閲覧、町ホームページへの掲載
- 3 周知方法：クローズアップしもすわ及び町ホームページへの記事掲載、町議会全員協議会説明、しもすわインフォ及び町メール配信、町内班回覧、新聞記事掲載
- 4 意見の受付方法：意見提出用紙の様式により、郵送、総務課企画係窓口、FAX、電子メールで受付
- 5 募集結果：意見提出者12名、提出件数51件

番号	提出意見	町の考え方
1	<p>68ページ【地域生活の安全確保】 防犯対策の推進</p> <p>LED防犯灯の新設促進のみならず、既存の防犯灯（蛍光灯など）をLED防犯灯に交換することも促進していただきたい。蛍光灯の製造・輸出入が2027年末までに廃止されることが決まっているため、2028年以降に備えて計画的な交換が必要と思われます。</p>	<p>2027年末までに蛍光灯の製造・輸出入が廃止されることを踏まえ、既存の防犯灯についても計画的にLEDへ交換していく必要性があるというご指摘は、将来にわたる地域の安全確保のために非常に重要であると認識しております。</p> <p>当町では、蛍光灯規制に関する情報、LED化のメリットについて皆様にご理解いただけるよう努めてまいります。引き続き、ご協力をお願いいたします。何か具体的なご相談やご不明な点がございましたら、いつでもお気軽に消防課までご相談ください。</p>
2	<p>68ページ【地域生活の安全確保】 防犯対策の推進</p> <p>犯罪抑止および地域の安全確保のため、公共施設や商店街など人の往来が多い場所への防犯カメラの設置促進を項目に盛り込んでいただきたく要望いたします。</p>	<p>防犯カメラの設置は、一定の犯罪抑止の効果がありますが、プライバシー侵害の問題や監視社会化への懸念もあり町での設置につきましては必要最小限としています。</p> <p>今後も防犯カメラの設置のメリット、デメリットを個別に判断しますので、主な取組には記載していませんが、防犯対策は様々な視点から推進していきます。</p>
3	<p>75ページ【住民参画と民公協働の推進】 自治組織との連携強化・住民参加の促進</p> <p>地域自治の課題を共有し、解決策を検討するにあたり、一つの自治会で取り組むことが難しいこと、また、もっと広域で実施するほうが良いと思われることなどを検討する協議会を設置することを提案します。</p> <p>協議会は、各自治会組織等から選任されたメンバーで構成されます。</p> <p>主な取組に記載された区長会では、課題の共有から解決策の検討することは困難と思われます。</p>	<p>新たに各自治会組織等から選任されたメンバーによる協議会を設置することは、自治会の負担を増やすことになりかねないため、現時点では予定しておりません。</p> <p>逆に、区長会等における地域の課題の共有と解決策の検討を行う中で、複数の自治会によって共同で取り組みたい課題や要望が具体的にある場合には、該当する自治会と町行政で協議する場を設ける方法が考えられます。</p> <p>各区長には、そういった地域から上がった課題や要望を町行政に伝えるパイプ役も担っていただいております。</p>
4	<p>60ページ【活力ある商業の推進】 61ページ【観光による地域づくり】 63ページ【働きやすい環境の整備】 65ページ【移住定住促進・関係人口の増加】 この計画の中で書かれている「商業・観光・人材</p>	<p>観光においては、基本的な考え方として持続可能な観光地域づくりに取り組むこととしており、これには、観光に関わる一部事業者だけでなく、住民の皆様のご理解とご協力により観光振興を推進することが重要であり、来訪する観光客に対して地域が必要</p>

番号	提出意見	町の考え方
	<p>「振興」は、どれも大切なことだと思いました。その中で感じたのは、「観光をどう増やすか」という話が中心になっていて、観光が増えることで、町に住む人たちの暮らしはどう良くなるのかという部分が、少し見えにくく感じました。</p> <p>観光やインバウンドの取組は、ただ人を呼び込むためのものではなく、町の人たちの暮らしを豊かにするきっかけだと思います。</p> <p>たとえば、外国から来る人が増えることで、商店や飲食店、宿の利用が増えます。それが続けば、商売を続ける希望が見えてきたり、新しいお店を始めようと思う人も出てくると思います。そうやって町に活気が戻れば、この町で暮らす組織勤めの人にとっても、買い物できる場所や食べに行けるお店が増えて、暮らししが少しずつ楽しくなっていく。そういう好循環を生む仕組みが、この計画の中にもう少し描かれるとなっていました。</p> <p>そして、人材の面でも、インバウンドを増やすことでどう町が潤うのか、どんな事業を始めると町の人が利益を得られるのかを教えたり、実際に手伝ってくれるような、知識や経験のある人の力をもっと活かしていけたら良いと思いました。観光や商業のことを理解していて、地域の中で動ける人たちが活躍できる場をつくることが大切だと思います。これは、現役を引退された方々にとっても大きなチャンスになると思います。体は元気だけど、時間もある年配の方々が、第2の人生として、自分の経験ややる気を活かして収入を得られるような仕組みができれば、それ自体がとても魅力的ですし、これからの中高齢化社会にとっても大きな希望になると思います。</p> <p>少しずつでも町にお店や便利なサービスが増えていけば、移住者や関係人口の増加、若者の定着にもつながっていくはずです。観光客が増える→収入の機会が増える→暮らししが豊かになる→町が魅力的になる、そんな流れを意識して進めていくことで、“観光が増えると町の暮らしも良くなる”と、みんなが実感できる町づくりになるのではないかと思いました。</p>	<p>なサービスを提供し、必要な対価を得ることで観光による地域の好循環を図り、町の暮らしが良くなるよう貢献し、地域の活性化へと繋げたいと考えています。これらは第3次下諏訪町観光振興計画に盛り込まれており、引き続き個別計画において施策の充実を図ってまいります。</p> <p>また、人口減少が進み地域で働く人材も減少する中にあっては、現役を引退した方及び移住した方にも地域で活躍する場を提供することにより、インバウンド旅行者を含む多種多様な来訪者を受け入れるための準備や環境整備に努める必要があります。</p> <p>今後、地域に支持される観光振興を推進するためには、オーバーツーリズムなどの地域に負荷をかけて、多くの来訪者を集客する観光形態ではなく、地域の暮らしとの共存を図りつつ、地域社会・経済の好循環を生む仕組みづくりを推進します。</p> <p>住民や地域事業者だけでなく、交流や関係のある皆様と一緒にになって、各種事業を推進することにより、町の魅力も実感できるよう努めます。</p>
5	<p>41ページ【学校教育の充実と支援】 43ページ【多様な学びへの支援】 教育分野における「この町で生きる力・創り出す力を育む学び」の具体化について</p> <p>私はこの計画の中で示されている教育の部分について、大切なことが、抜けているように感じました。確かに今の内容には、学校の建物や学習環境の整備など、子どもたちが安心して学べる環境をつくるという点を読み取ることができました。そうしたインフラを時代に合わせて整備していくことは本当に大事なことだと思いました。ただ一方で、「町全体が学びの</p>	<p>教育分野については、非常に幅広いこともあります。重要な部分を要約し大枠で方向性を示す内容となっており、細部については記載がなく申し訳ありません。ご意見では、「地域資源を生かした教育の推進」という事になろうかと思います。これについては、第1項 学校教育の充実と支援、教育の充実にある「総合的な学習による主体的・創造的・共同的に課題解決に取り組む姿勢の育成」や第2項 多様な学びへの支援、地域のかかわりの部分で補完をしておりますが、明確な記載はなく、わかりにくい部分もございますので、「地域資源を生かした教育の推進」ということで</p>

番号	提出意見	町の考え方
	<p>「場になる」と書かれてはいるものの、じゃあそこで“何を学ぶのか”その中身の部分が少し見えにくい気がしました。これからの時代、下諏訪町で暮らして、働いて、この町を支えていって欲しい子どもたちには、“この町で生きていける力”と“自分で仕事をつくり出せる力”が必要だと思います。</p> <p>それは誰かに与えられる仕事を待つだけじゃなく、自分の手で新しいことを始めたり、地域の中に新しい価値を見つけたりできる、そんな力を育てていくことが、これからの教育においても大切な価値だと感じます。この町には、諏訪湖や温泉、農業、ものづくり、観光など、学びの素材が、他の市町村の平均よりも多くあると思います。</p> <p>そうした町内にある資源を教材にして、“この町の仕事や暮らしを通して学ぶ”という形があってもいいと思います。そして、教育のための環境整備というのではなくて、子どもたちがこの町で生きる力を育てるための土台づくりであってほしいと感じました。</p> <p>また、学校の先生たちだけにすべてを任せるのでなく、町の人たちみんなで子どもを育てていく。例えば、事業家の方や畑や田んぼの事をよく知っている年配の皆様、ものづくりや様々な業種のエキスパートの方達が、子どもたちに自らの経験や町のことを教えてくれるような“まちの先生”的な仕組みがあると、先生の負担も減って、学びの幅も広がると思います。</p> <p>「この町でどう生きるか」「どう未来をつくるか」と一緒に考えることは、この未来の希望になると思います。この計画の中でも、こうした学びの方向がもう少し具体的に示されると、もっと町の将来に希望が持てるような、温かい教育の姿が見えてくるように思いました。</p>	<p>計画に明記させていただきます。なお、今後も学校や地域と連携しながら、子ども達がこの町の魅力を認識してもらえるよう推進してまいります。</p>
6	<p>1. 下諏訪町の強みは何か</p> <p>下諏訪町の最大の強みは諏訪湖、そしてその周りの自然が生み出す環境であると考えます。歴史的に見れば、豊かな水源のメリットを生かした製糸、精密産業で十分な仕事が確保できていたのではないでしょうか。しかしながら、産業構造の変化の中で、工場は消え、たくさんの空き地や使われていない工場跡が残られています。今、話題となっているワークバランスから考えれば、町内に働く場所があれば、オンとオフを満足させる環境は整っていると言えるのではないでしょうか。仕事のあとに諏訪湖のサイクリングロードやランニングロードで家族そろってオフタイムを満喫することができます。また、周りの自然環境を活かして、トレッキング・山登り、スキー・スノーボードもできます。そのほか、遊休地を活かせば、新鮮な野菜つくりも楽しめるのではないかでしょうか。</p>	<p>「若者にとって魅力的な美味しい仕事がない」というご指摘につきまして、当町は工業を中心には高い技術力を有する企業が多い一方で、若者にその魅力が十分に伝わっていないことにより、雇用や人材確保に苦労する企業と就職口を町外・県外に求める若者求職者の間でミスマッチが生じているという状況があると認識しております。</p> <p>また、賃金水準については首都圏や他圏域と比較し課題があるものの、近年の若者は、給与だけではなく、労働時間・休暇取得のしやすさといった「働きやすさ」、豊かな自然や地域の魅力など「暮らしの魅力」を重視して就職先を選ぶ傾向が強くなっていると捉えております。</p> <p>ご意見のとおり、当町は、湖と山に囲まれた豊かな自然環境をはじめ、歴史に根差した伝統文化や温泉、コンパクトなまちならではの利便性など、暮らしに</p>

番号	提出意見	町の考え方
	<p>2. ジョブ・ジョブ・ジョブ</p> <p>トランプさんのアピールポイントの1つですが、十分な仕事は町の存続のためには不可欠な要件です。家族総年収800万以上は豊かな生活のためには必要です。その可能性がないから、若者はみな首都圏へ移動してしまうのではないかとどうか。諏訪で高校まで通い、首都圏へ行き、そのまま首都圏で就職してしまう。大金を払って東京に行かせて、諏訪には戻ってこないのが現状ではないでしょうか。これも、若者にとって魅力的な美味しい仕事がないためです。</p> <p>3. 先端企業の工場や研究施設の誘致</p> <p>先端企業の工場や研究施設の誘致が不可欠です。諏訪にはそれなりの成功事例があるのではないかとどうか。高木にある東亜工業の研究施設や、茅野ですが半導体製造の素材産業であるディスコの製造拠点などがその一例ですよね。ではどうしたら下諏訪を魅力的な場所に変えるかはこのような成功事例から学ぶことが必要なのではないかとどうか。この辺は詳しくはないのですが、経済産業省や復興庁、中小企業庁などが様々な名目で地方の産業復興や地域経済活性化のための予算や支援策を設けています。これを他の市町村にはない大胆な施策でこのような財源を有効に活用することを考える必要があると思います。これに官民あげての協力体制を作ることが必要ではと思います。政治家の支援も必要でしょう。</p> <p>4. 下諏訪町ならではの大胆な施策</p> <p>下諏訪町は人口1万8千を切る小さな町です。これはメリットでもあります。私からの1つの提案です。公衆無線LAN「SHIMOSUWA Free Wi-Fi」の利用可能範囲を町内全域に拡大してはいかがでしょうか。無償でインターネットへのアクセスを町民全員に可能にすることで町民が毎月支払っている携帯電話料金を安くできるはないでしょうか。また、LCVと共にプログラムを立ち上げ、安価なスマホを提供することができるのではないかとどうか。また、同時にセキュリティ機能を組み込み、安全なスマホの提供につなげることができるので?また、このプロジェクトを強化して、町内に施設を建設する企業への安価なインターネットインフラを提供するプログラムをオファーして、企業誘致を促進させることができるのでと思われます。今、企業にとって何をやるにしても、通信インフラは不可欠です。</p> <p>他にはない無償インターネットへのアクセスを売りに若者の転入を促進し、同時に企業誘致へと発展させてはいかがでしょうか。</p>	<p>関わる多くの魅力があります。町としましては、こうした強みを生かしつつ町内企業の販路拡大や、時代に応じた支援により、産業基盤の強化を図るとともに、企業の魅力発信に加え、当町の「働きやすさ」や「暮らしの魅力」を積極的に若者にPRし、UIJターンや関係人口の拡大と合わせて就労支援に取り組むことが重要であると考えております。</p> <p>さらに、今後については、関連機関と連携を図り、空き工場・空き店舗を活用し、デジタル関連企業など土地に依存しない新たな業種の呼び込みも強化し、産業の多様化による雇用確保を推進し、企業にも若者にも選ばれる町づくりを推進してまいります。</p> <p>本町の公衆無線LAN「Shimosuwa Free Wi-Fi」については、現在、駅前や公共施設、諏訪湖周辺の公園等にアクセスポイントを整備し、町民や来訪者の利便性向上に取り組んできました。</p> <p>「町内全域への利用可能範囲の拡大」については、魅力的なご提案であると感じられます。通信インフラの充実は若者の定住促進や企業誘致にも資する重要な視点になると考えております。</p> <p>一方で、町全域に安定した無料Wi-Fi環境を整備するためには、通信回線敷設やランニングコスト、設備設置・維持管理等、多方面にわたる大規模な費用が必要となるため、現時点では実現が難しい状況です。</p> <p>しかしながら、ICT利活用の推進は今後も重要な課題であると認識しておりますので、引き続き実現可能な範囲で、Wi-Fiスポットの拡充等、町民の利便性向上に資する取組を検討してまいります。</p>
7	基本的な項目はしっかりと網羅されていると思いますが、私は「子供を守る自然豊かな、歴史ある下諏	移住定住促進において、町では近年、空き家の利活用に力を入れて取り組んでいます。町の空き家情

番号	提出意見	町の考え方
	<p>「訪町」という観点でいくつか提案したい。最近聞いた「移住するなら諏訪界隈なら岡谷や、諏訪の方が手厚い支援があり下諏訪は論外」というショックな言葉。個人的には人口減少を食い止めるのに、移住促進(空き住居・庭付き土地付き戸建て)へのリフォーム補助を(上限10万まで)出資する。入学する一年生の子供にランドセルを支給する。これはすべてのお子さん対象で。(買うという人には、もちろん配らずご自由に)</p> <p>「算数セット」は数年で使わなくなるので学校備品として、再利用する。中学生の制服・体育着・ゆずりあってつかえるものを役場のどこかの部署でエコの促進として2月?3月行う(高校の制服も)……などのサービスを考えて欲しい。</p> <p>一番大切に思うことは、子供の学習の内容に、今大事な「性教育」が減らされてしまっている事。結果妊娠して悩み、誰にも言えなくて悲惨な事件が起きているのでは。</p> <p>松本市では、「りんごっ子保育室キャラバン」という元養護教諭の先生方が、男性の性を科学する・女性の性を科学するとして、両性の実際を伝えています。このキャラバンは出張して正しい性教育を学校現場にて伝えてくれています。小学生の早い段階では「嫌な事を嫌と言おう。嫌と言われたら相手を尊重して止めよう」と双方に同意がある大事さをまず伝えています。女性の「生理」や、男性の「射精」を、きちんと科学的に伝えるとどの子も真剣に聞くそうです。教員養成課程に学ぶ男子学生も、セックスを下ネタとらえているほど遅れている日本の教育。泌尿器科の医師今井伸さんからの学びがこのキャラバンを支えています。先生は「射精道」という本を出していて、武士道になぞらえて、「真剣に剣を抜かないと命に係わる」とか、思春期の男子に「自慰は何度しても良い」「女性も自慰を恥ずかしいとか汚らわしいとか思わなくて良い」「泌尿器科に来る男性が結婚したのに上手く性交できないケース」「ネットで過激な刺激に慣れる弊害もある」など、多角的に命の源である性の問題を語ってる先生だそうです。ぜひこのキャラバンの学びを取り入れて欲しいです。</p> <p>環境や歴史のすばらしさについて</p> <p>キャンプ場として赤砂崎がきれいに整えられるようですが、私は山王閣跡地こそキャンプ場に一部を町が買い取って、駐車場として開放してほしいです。秋宮の「観光ガイド」さんたちなど、この街の魅力を語ってくれる人の多さは、町の財産だと思います。下諏訪には秋宮周辺に歴史的魅力が沢山ありますよね。旧矢崎商店も今後が楽しみです。(青塚古墳は、もう少し何とかならないかとも思いますが。)</p>	<p>報バンクに登録された物件をリフォームする場合、通常の補助額に加え10万円を加算して補助しています。また、移住者が新築や中古物件を購入する際にも、その費用の一部を補助し、移住者を受け皿となる空き家の利活用を推進しています。</p> <p>今後も、これらの補助制度の効果を検証し、町の現状課題を踏まえた有効な支援策を隨時見直し、移住定住をさらに推進していきたいと考えています。</p> <p>ランドセルの支給については、経済的に困窮している家庭については、就学援助制度にて、新入学学用品費等について支給がされており、町として希望の方全員に支給をする予定は、大きな予算を必要とすることもあり、現時点では考えていません。</p> <p>学用品等の譲渡については、今年度南小PTAを中心となって、11月におゆずり会を実施しています。町として譲渡会を実施する予定は現時点ではありませんが、そういった活動があった場合に協力していければと考えております。</p> <p>性教育については、学習指導要領に基づき、各学校において児童生徒の発達段階に応じて必要な教育を実施しています。一般的に町の最上位計画となる総合計画には明記はしませんが、引き続き養護教諭を中心に、科学的な知識や思春期の身体、心の変化への理解を深める教育だけではなく、性暴力防止やジェンダー平等への理解を深められるよう実施していきます。</p> <p>山王閣跡地は、諏訪大社に隣接した見晴らしもよい場所であり、キャンプ場に限らず、観光に適している場所であると考えます。諏訪大社の土地であるため、先方のご意向もお聞きするなかで、活用方法も含めて意見交換をしたいと考えております。</p> <p>また、観光地では、ガイドさんをはじめ地域の方との交流が、旅を印象付け、満足度を向上させるものと考えますので、観光に関わる方だけでなく、住民の皆様にも来訪者をおもてなしできるような町にしたいと考えております。</p> <p>旧矢崎商店は町の歴史文化が色濃く残る建造物でありますので、当該建物の拠点運営と合わせて、町固有の歴史・文化・温泉といった地域資源の発掘・活用を通じて、交流・体験・学びの機会を創出し、町民の町の対する愛着や誇りの醸成、関係人口・移住の増加、さらには地域の持続的発展に繋げていきたいと考えております。</p> <p>町内の身近なところに史跡や歴史的な建造物が点在しており、地域の日常と結びついていることも町の特色の一つです。地域の皆さんに、これらの文化遺産が町の「たから」であることを再認識していただくとともに、町の魅力として対外的に発信してまいり</p>

番号	提出意見	町の考え方
	<p>今回、社会教育委員が「キラリと光るおてんとさまのかけら」を横浜に仲間と出向いて報告します。黒曜石が縄文時代の一時期（と言っても1万年近くの間）交流を広め深めていたなども、郷土の学びとして授業に取り入れて欲しい気がします。</p> <p>外からキャンプに来て、歩いて砥川の美しい水に触れ、秋は紅葉、春は桜の美しい慈雲寺などを見て、「良いね下諏訪！」と思った方に、「ミーミーセンター」で移住希望者さんへ町のサービス、子育てに重きを置いている政策を語ってもらったら、人気が出るのではないか？と思います。</p> <p>人気が出ても春宮前の狭い道の混雑はこまります。駐車場を増やし、トラブル解消もお願いしたいです。</p> <p>バラバラと書きましたが、東京から結婚してこの街に住み、もうすぐ40年。人の優しさ前向きさに励されています。人口減少は残念で手厚く細やかにまずは住環境と教育環境を整えると、この町の魅力は伝わるのではないか？と思っています。</p>	<p>たいと考えております。</p> <p>社会教育委員会で製作した紙芝居については、町内の小中学校に配布し、授業でも活用していただけるよう働きかけていきたいと思います。</p>
8	<p>16ページ【将来像】</p> <p>町の将来像、「小さくてもきらりと光る美しいまち」は、小さいからこそ人と人のつながり、行政と住民の近さなど下諏訪町ならではの優位点があると思います。また、「人の輪 自然と文化の輪 幸せ実感しもすわ」も大事な目標だと思います。</p> <p>その上で、「子どもから高齢者まで、また、個人の多様性を尊重し、全ての人のいのちと人権が大切にされ、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくり」などの文言を加えていただけないでしょうか。多様な価値観はP.26「施策の大綱5」やP.72「人権感覚の醸成」に記載がありますが、大目標である「町の将来像」にも記載していただきたいと思います。</p>	<p>ご意見のとおり、多様な価値観などについては大変重要な視点であると捉えており、施策の大綱及び基本計画の中に記載があります。ご要望の文言を改めて将来像に記載いたしませんが、計画（案）16ページの将来像には「内面的な豊かさを実感しながら、安心して安全に暮らせることを大切にし」との記載をしており、多様な価値観等についても「内面的な豊かさ」に含まれていると考えています。</p>
9	<p>25ページ【施策の大綱4】</p> <p>新たな企業誘致や商業分野などにおける若者の起業・創業への支援は記載の通り一層力を入れるべきと考えますが、一方、旧中山道沿いの老舗旅館が老朽化や継承者やいないことにより事業継続が困難になっています。町としてどのような支援ができるのか考えていくことが必要ではないでしょうか。また、宿場町の景観を守っていく上でも何らかの町の施策が必要ではないかと思います。具体的にどのように記載するか、難しい点もあるかと思いますが、検討していく必要があると思います。</p>	<p>旧中山道沿いの老舗旅館の老朽化や後継者不在の問題は、宿場町としての歴史的景観の維持と地域の魅力向上にとって重要な課題であると認識しています。</p> <p>町としては、下諏訪温泉の老舗旅館も含め宿泊事業者との経営状況のヒアリングを行うとともに、観光宿泊施設助成金などにより支援をしておりますが、事業継続にあたっては、課題も多いのが現状です。</p> <p>宿泊事業者だけでなく各店舗の現状や課題を把握し、意欲ある起業・創業希望者とのマッチングを促進することで、後継者の確保・育成を支援していきます。また、グランドデザインなどの町の計画に基づき、歴史ある建物や地域資源の継承と、宿場町としての景観維持を推進していきます。</p> <p>今後も、関係事業者や地域の皆さまのご意見を伺いながら、既存制度の活用を促進し、事業継承と創</p>

番号	提出意見	町の考え方
		業支援を一体的に進め、魅力あるまちづくりに繋げてまいります。
10	<p>26ページ【施策の大綱5】</p> <p>上から4番目の項目に関して。「イオンスタイル諏訪」の中に設置される、子育て支援多世代交流施設に「ぽけっと」の機能を全面移転するという計画について、「ぽけっと」を利用している方々や関係者への情報公開が遅れ、検討段階での住民参画が極めて不十分であったと思います。</p> <p>これ以外にも新聞報道で初めて知るという度々あります。このような進め方ですと町民要望とのミスマッチが起きかねません。新たな施策や公共施設を計画するときは、「徹底した情報公開と町民意見の収集を行い、町民と行政の協働で事業を進める」という立場を明確にしていただきたいと思います。</p>	<p>当町では、子育て支援拠点機能のあり方について、「下諏訪町こども未来懇話会（令和5年度）」「下諏訪町子育て・多世代交流施設検討会議（令和6年度）」など、住民や関係者のみなさまから幅広くご意見を伺う機会を設け、そこで寄せられたご意見を踏まえながら、新たな施設に「ぽけっと」の機能を拡充した形で移設する方向性を検討してまいりました。しかしながら、イオン側の出店スケジュールが急遽令和8年オーブンで確定したことに伴い、町としても短期間で方針を整理し公表する必要が生じた結果、利用者や関係者の皆さまへの情報提供の時期が十分でなかったとのご指摘は真摯に受け止めております。</p> <p>ご指摘のとおり、町民のみなさまとの認識のずれやミスマッチを防ぐためにも、情報公開の徹底と、計画段階からの意見聴取は重要であると考えております。今後は、計画の早い段階から、より丁寧な説明や意見交換の機会を確保するよう取り組んでまいります。また、情報公開と町民の皆様からのご意見の収集については、広報誌や町ホームページを通じたパブリックコメント、町長への手紙、下諏訪町議会において町民の皆様や議員の方々からご意見をいただく機会を設けております。今後も、各事業課に対して、こうした機会をできるだけ活用するよう周知を図ってまいります。</p>
11	<p>34ページ【上下水道・温泉の整備と維持管理】</p> <p>下水道事業について、施設の改築費用の増加や職員不足の状況は理解できますが、拙速なウォーターPPP導入は公共サービスの低下や住民生活の安全の不安、行政の中での専門知識の喪失につながる恐れがあります。民間企業への委託は慎重に進めるべきだと思います。</p>	<p>ご指摘のとおり、下水道施設の老朽化や職員不足は大きな課題であり、ウォーターPPPの導入にあたっては、公共サービスの質の確保や住民生活の安全、行政の専門性の維持などを十分に配慮する必要があると認識しています。</p> <p>当町では、まず下水道事業の現状と将来見通しを分析し、ウォーターPPP導入による効果と懸念点の両方を丁寧に評価したうえで、導入を進めることとしています。</p>
12	<p>43ページ【多様な学びへの支援】</p> <p>下諏訪向陽高校の存続は教育課題にとどまらず町を維持するための行政課題と位置づけ、学校、保護者、地域住民と町が一体となって向陽高校の魅力アップを図っていくことを、このページではないかもしれません、どこかに記載していただきたいと思います。</p>	<p>向陽高校の存続については、下諏訪町のまちづくりに大きな影響を及ぼす問題だと認識しており、校長先生とも情報を共有しながら出来る対策について検討をおこなっています。また、地域を巻き込んだ魅力アップの方法については、どういった方法が効果的なかも含め検討してまいります。</p> <p>計画(案)42ページ「学校教育の充実と支援」にて、向陽高校との連携について記載いたします。</p>
13	<p>12ページ、13ページ【はじめに】</p> <p>住民満足度調査の結果について、全体の愛着度に関する結果は統計的に有意と判断して差し支えないと思いますが、これを10代から80代までの8ブ</p>	ご意見として承ります。前回調査との比較項目となることもありますので、今後の調査の際に検討させていただきます。

番号	提出意見	町の考え方
	ロックに分けるのは、ここまで分ける必要があるのか、また得られた結果が統計的に有意と言えるのかがやや疑問です。年代による差異を分析する意義はあると思いますが、若年層(学生)、就業者層、年金者層、程度の切り口ではどうでしょうか。	
14	13ページ、14ページ【はじめに】 感想ですが、「おおむね10年後に目指すまちの姿」で、「コミュニティ活動が盛んで、地域で支え合うまち」が50歳以下も60歳以上も5%未満と少数であったことが驚きました。「住民と行政が情報を共有し、協働するまち」も同じく5%未満と少数であり、地域の安全・安心を自分らで作り上げていくという意識が希薄に思えるのが心配です。これは14ページでの「ゆるやかに地域とつながる町」への支持が多数派なのからも分かりますが、町としては「共助」の意識を高めるような啓発が必要かと思います。	ご意見として承ります。コミュニティ活動あるいは防災の面からも、共助が重要であると認識しております。計画(案)16ページの将来像にあるとおり、人と人とのつながりを大切にしていくこととしています。 また、共助の必要性については、自助、公助の必要性とともに引き続き啓発をしてまいります。
15	27ページ以降 基本構想で掲げた5つの「施策の大綱」を前期基本計画に落とし込んだ項目で特に意識して欲しいものを列挙します。(町に義務付けられているものや列挙するまでも無く当然必要と思われるものは省きます) 1 自然環境・生活基盤 <input type="radio"/> 計画的な土地利用 <input type="radio"/> 自然災害対策の強化 2 教育環境・文化振興 <input type="radio"/> 生涯学習の勧め <input type="radio"/> 友好交流の推進 3 健康づくり・福祉の推進 <input type="radio"/> 地域共生社会の実現 4 産業振興・人材活躍 <input type="radio"/> 地域に根差した農業の振興 <input type="radio"/> 工業・デジタル関連産業の振興 <input type="radio"/> 活力ある商業の推進 <input type="radio"/> 働きやすい環境の整備 <input type="radio"/> 移住定住促進・関係人口の増加 5 安全・相互理解・連携 <input type="radio"/> 地域防災力の強化 <input type="radio"/> 住民参加と民公協働の推進	ご意見として承ります。前期基本計画を含めた総合計画については町の方向性を示すものとなっていますので、行政だけではなく広く町民にも意識していただくよう周知を図ってまいります。
16	39ページ【住環境の向上】 昨年伊那市で食器リサイクル ありがとうございました。不要になった陶磁器製の食器を無料回収し、欲しい人にはその場で無料配布、状態の悪いものは岐阜県の工場に運ばれ新しい食器に再生されるというものです。私の周りにも古い食器や頂き物の食器の処分に困っている人がたくさんいます。このような取り組みが継続的に行われれば埋め立てごみの減少にもつながり、生活困窮者の支	ご提案の食器リサイクルについては、再資源化による環境負荷の軽減や、必要とする方への再配布といった多面的な効果が見込まれます。一方で、陶磁器の処分には専門業者による運搬・選別・再生処理が必要であり、町として実施する場合、相応の経費が発生します。そのため、現時点では町が主導するのではなく、民間団体や事業者と連携した形での取組の可能性を探ってまいります。

番号	提出意見	町の考え方
	援にもなると思います。ぜひ、町が主導で計画してほしいです。	
17	<p>56ページ【地域共生社会の実現】</p> <p>高齢者の熱中症予防・閉じこもり予防のために夏場に公共のクールスポットを充実させてほしいと思います。単に場所を確保するだけではなくボランティア等の力も借りて、集まりやすい雰囲気つくりに努め、安心して出かけられる場所にしてほしいです。</p>	<p>当町では、地球温暖化対策および熱中症対策の一環として、熱中症特別警戒アラートが発令された際に住民が暑さをしのげる休憩場所として、役場庁舎、下諏訪総合文化センター、下諏訪町老人福祉センターなど、複数の公共施設をクーリングシェルター（指定暑熱避難施設）として指定、開放しています。これらの施設は、アラート発令時以外でも、暑い日のクールシェアスポットとして開放されており、特定の年齢に限らずどなたでも利用可能です。</p> <p>また、日常的な高齢者の利用がある下諏訪町老人福祉センターも熱中症予防の拠点としても機能しております。</p> <p>なお、計画（案）30ページ及び下諏訪町地球温暖化対策実行計画に記載のとおり、今後は民間施設に登録を呼びかけ、地域全体で熱中症対策を強化してきたいと考えます。</p>
18	<p>72ページ、73ページ【人権社会の醸成】</p> <p>本計画は「誰もが違いを尊重し安心して暮らせる共生社会」を掲げていますが、その実現には人権施策として重要な SOGIE（性的指向・性自認・性表現）の視点を明確に位置づける必要があります。SOGIE は LGBTQ+ 当事者だけの問題ではなく、すべての住民に関わる特性であり、偏見や無理解により孤立や不利益が生じる可能性があります。実際に辰野町では、学童クラブの支援員が性的指向を理由に不適切発言を受け、町教育委員会が謝罪する事案が発生しました。これは性的多様性への理解不足が招くリスクを示すもので、下諏訪町でも同様の問題を防ぐための明確な方針が求められます。総合計画には、人権教育における SOGIE を含む学習内容の設定、男女共同参画における性別二元論を前提としない意識啓発、SOGIE に関する悩みを相談できる窓口整備、そして広報等での理解促進などを明記すべきです。これらを盛り込むことで、多様な性を尊重し誰もが安心して暮らせる地域づくりがより具体的に進むと考えます。</p>	<p>現在、県でも男女共同参画計画を策定中で、その中に性的マイノリティ当事者の困難解消に向けた取組の推進が盛り込まれております。</p> <p>そのため、総合計画については、「男女共同参画の意識向上」という方針を記載することとし、今年度策定予定の『第7次下諏訪町男女共同参画計画』において、町も県の計画に準じた形で、性的マイノリティ当事者の困難解消に向けた取組を盛り込んでいく予定です。</p>
19	<p>73ページ【人権社会の醸成】</p> <p>近年、下諏訪でも外国人住民が増え、地域社会における文化的背景の多様化が進んでいます。しかし、本総合計画に示された多文化共生施策は、前回の第7次計画と比較すると、取組内容がやや限定的であり、縮小した印象を受けます。国際交流、生活支援、情報提供、学習機会の拡充など、外国人住民と地域をつなぐ施策は、今後むしろ強化が求められる領域です。また、社会全体では排外的な言動や誤情報が拡散しやすい状況が続いているおり、自治体として</p>	<p>外国人住民の増加や社会情勢の変化に伴い、多文化共生の重要性が高まっている点は、町としても認識しております。第7次総合計画では、生活情報の提供、相談支援、交流促進、日本語学習支援など、多方面から多文化共生を推進してきました。本計画においても、これらの取組を後退させるものではなく、引き続き同規模の施策を実施していく方針です。多様な背景を持つ住民が安心して暮らせる地域を実現するため、生活情報をやさしい日本語で提供することや多言語相談体制を整備し、交流イベントを通</p>

番号	提出意見	町の考え方
	<p>明確に「多様な文化を尊重し、ともに暮らす姿勢」を示すことが地域の安心と信頼の基盤になります。外国人住民が生活情報を得やすくし、相談しやすくし、地域とつながりやすい環境を整えることは、町全体の活力にもつながります。以上を踏まえ、外国人住民の増加や社会情勢を適切に反映し、前回計画と同等またはそれ以上の水準で、多文化共生施策を積極的に拡充する方向性を検討いただくよう要望します。</p>	<p>じて住民同士の理解を深め、多文化を尊重し合う地域づくりを推進します。いただいたご意見は、施策の具体化に向けて参考とさせていただきます。</p> <p>なお、学習機会の拡充については、計画（案）42ページに記載のとおり、教育支援の充実において、他国籍の児童生徒やその世帯への教育支援の取組を推進します。</p>
20	<p>66ページ【地域防災力の強化】</p> <p>本計画では、防災・減災体制や住民の備えの推進が掲げられていますが、ジェンダー平等やSOGIE（性的指向・性自認・性表現）の視点が欠如している点が懸念されます。過去の災害時には、女性や性的少数者が避難所でのプライバシー不足や性暴力のリスクにさらされた事例や、生理用品・乳幼児用品が不足した事例があります。また、LGBTQ+当事者が安全に過ごせる居場所が避難所に確保されず孤立した事例も報告されており、防災施策に多様性の視点が欠かせないことを示しています。防災計画にジェンダー・SOGIEの視点を取り入れることで、避難所や緊急支援体制で誰もが安全・安心に利用できる環境の整備、避難行動要支援者への支援や物資配布における多様性配慮、防災訓練や啓発におけるジェンダー・SOGIEを含む内容の反映などが可能となり、災害時の安全確保と共助体制の実効性が高まります。以上の観点から、地域防災計画にジェンダー平等・SOGIE の視点を明確に盛り込むことを強く要望します。</p>	<p>ご指摘のとおり、現在の下諏訪町地域防災計画では、防災・減災体制の強化が示されていますが、避難所や物資提供におけるジェンダー平等やSOGIEへの具体的配慮が不足しています。</p> <p>昨今の災害においては、女性や性的少数者がプライバシーの欠如や性暴力リスク、生活必需品不足、居場所の確保などで困難を抱える事例が報告されています。</p> <p>地域防災計画は、全体の指針となるものであるため、避難所運営や物資備蓄、要配慮者支援、防災教育等に「多様性」の視点の明確な位置づけが必要であると認識していますので、改訂の際には盛り込んでまいります。</p> <p>その上で、毎年実施する総合防災訓練等に盛り込むことで、いざという時に安全で安心できる支援体制を整備することができると考えております。</p>
21	<p>75ページ【住民参画と民公協働の推進】</p> <p>下諏訪町総合計画案の作成にあたり、まず日々の作業に尽力されている役場職員の皆さんに深く感謝申し上げます。本計画は今後10年間の町の方向性を定める重要な指針ですが、現時点では住民の参画が十分でないことが気になります。地域の活性化や安心・安全な暮らし、教育、福祉、医療など、多岐にわたる分野は、日々その現場に関わる住民や専門職の知見が不可欠です。地域住民、子どもたち、教育関係者、医療・福祉従事者、地域団体など、当事者やその関係者が計画の検討段階から意見を反映できる場を設けることが望ましいと考えます。また、案作成や調整に尽力される職員の負担は非常に大きいと思われます。住民のファシリテーターを募集して協働で議論の場を運営するなど、町民の力を積極的に活用することで、より実効性のある計画が生まれるとともに、職員の負担軽減にもつながります。町民と行政が共に考え、作り上げるプロセスを取り入れることで、この総合計画がより地域に根ざし、住民</p>	<p>ご意見として承ります。本計画策定の際にも、住民満足度調査、住民対話集会、パブリックコメントなど住民の皆さんの意見を取り入れる機会を設けてはいますが、若年層等の意見が少ない等のご指摘もいただいておりますので、次回計画の際に、策定方法の一つとして検討させていただきます。</p>

番号	提出意見	町の考え方
	にとっても実感のあるものになると考えます。	
22	<p>【全体】</p> <p>各章、各節について専門知識のある町民を集め、意見を集めるのはいかがでしょうか。理由としては、これだけの量の総合計画についてまとめて意見を求めるはられたとしても、コメントしづらいのが現状です。それであれば、各分野の専門家（現場の方）と擦り合わせて、深掘り、検討していく方が意味のある「総合計画」になるかと思いました。</p>	<p>計画策定にあたって皆様から幅広くご意見を伺うことが、計画の実効性を高めるうえで大変重要であると認識しております。本計画策定に際しても、公募委員を含む外部有識者により構成される総合計画審議会を設置し、計画の素案等について多角的な観点からご審議をいただき検討を重ねてまいりました。今後も審議会意見を始め、専門家を含む幅広い住民の皆様からいただいたご意見を生かし、実効性の高い計画となるよう努めてまいります。</p>
23	<p>49ページ【友好交流の推進】</p> <p>中・高生の海外ホームステイや短期留学の海外研修事業の実施を推進されていますが、逆に受け入れる側として、下諏訪町内にホームステイ先がほとんど無いというのを耳にしました。魅力あるこの町に海外の学生がホームステイ先として選択できるように、海外から留学やホームステイに来られる方を受け入れられる土壤を作っていくのはいかがでしょうか。その際、空き家の活用ができたら良いかと思います。</p>	<p>新しい視点としてご意見を承ります。現状下諏訪町が関与して海外からの留学生を受け入れている事例はありません。今後町として留学生の受入支援事業に取り組めるかどうかも含めて研究してまいりますので、今回の計画の主な取組としては記載しないこととします。</p>
24	<p>65ページ【移住定住促進・関係人口の増加】</p> <p>移住促進をするのであれば、補助金についての情報をもっと提示してほしいです。役場で住民票を移す際などに自分がどの補助金の対象になるかの話を役場側からもお話しいただけたら嬉しいです。というのも自分が実際にUIJターン就業の対象だったにも関わらず、その情報に辿り着くことができておらず、補助金を期間内に受けられなかったからです。ホームページから探して初めて知れる情報が多いため、移住をしたい人に伝わりきっていないのが現状かと思われます。</p>	<p>移住に関する補助金情報については、町ホームページや移住相談時の周知の他、転入時はチラシを同封させていただいておりますが、ご指摘いただいた点を踏まえ、より分かりやすく、かつ確実に情報を提供できる方法について、今後改善策を検討してまいります。</p>
25	<p>30ページ【ゼロカーボン社会の実現】</p> <p>地球温暖化対策の扱い</p> <p>第7次総合計画では、公用車のエコカー化、歩行・自転車の利用促進などの地球温暖化対策が明確に記載されていましたが、第8次総合計画では同様の具体的な施策が見られません。</p> <p>気候変動が深刻化している現状からも、生活行動・行政行動の両面で温室効果ガス削減に寄与する取り組みは継続されるべきと考えます。エコカー導入、モビリティ転換、歩行者・自転車推進など、住民の行動変容につながる施策の明記を要望します。</p>	<p>第7次総合計画の期間中に下諏訪町地球温暖化対策実行計画が策定されたことにより、温室効果ガス削減に向けた取組を町全体で体系的に進める基盤が整いました。第8次総合計画においては、同計画と連動し、公用車のエコカー化や歩行・自転車利用促進、再エネ・省エネの推進など、住民の行動変容につながる施策を着実に進めてまいります。実行計画に基づき、具体的な事業をより一層推進し、持続可能な地域づくりを目指して取組を強化していきます。</p>
26	<p>31ページ【計画的な土地利用】</p> <p>エコタウン構想の扱い</p> <p>第7次総合計画には「エコタウン構想」が記載されていましたが、第8次総合計画には同様の記述がありません。これまで進めてきた方向性がどのように引き継がれるのか、あるいは新たな枠組みに吸収されているのか、位置づけを明確化いただきたいです。</p>	<p>赤砂崎開発用地の土地利用については、従来はエコタウン構想を核とした活用を検討していましたが、エコタウン構想を計画した時点から社会情勢が大きく変化してきているため、令和6年度に策定された、グランドデザイン「諏訪湖畔地区」における「健康新スポーツ」や「観光イベント」「環境」などの地域資源を活かした新たな視点で再評価を行いながら、</p>

番号	提出意見	町の考え方
	<p>省エネ・循環型社会の形成は今後も不可欠であるため、継続の有無や代替施策について確認したいです。</p>	<p>多角的に有効な活用方法を模索していきます。ゼロカーボン社会の実現に向けた省エネルギー対策については、計画(案)30ページに記載のとおり、再生可能なエネルギーの導入や省エネルギーの徹底など、持続可能な仕組みを構築し、温室効果ガスの排出抑制に向けた取組を推進します。</p> <p>また、計画(案)39ページに記載のとおり、4Rの取組を強化するなど、循環型社会の構築に向けた取組を推進します。</p>
27	<p>34ページ【上下水道・温泉の整備と維持管理】 ウォーターPPPへの懸念</p> <p>上下水道分野におけるウォーターPPPの導入について、民営化・外部委託の範囲が拡大することで、料金高騰や災害時の対応力低下、地域のインフラ管理の知識蓄積の喪失などが懸念されます。</p> <p>住民生活の根幹を担う水分野は、公共性・安全性が最も重要であり、検討を行う際には慎重な議論と住民参加の仕組みが必要です。計画上におけるPPP活用の考え方を、より丁寧に説明いただきたいです。</p>	<p>ウォーターPPPは、職員数の減少や施設の老朽化、厳しい経営環境といった課題に対応するため、民間事業者の技術力や経営ノウハウを活用し、より効率的で質の高いサービスを目指す、官民連携の手法の一つです。これは、事業主体を民間に移す民営化とは異なり、公共性を維持しつつ、あくまでも町が主体性を保持したまま、民間事業者とパートナーシップのもとで、業務の一部を委ねるものとなります。</p> <p>上水道事業については、現時点でウォーターPPPの具体的な導入を進めてはいません。ただし、効率的な事業運営のためのDX化や、必要に応じた民間技術の活用は今後重要になると考えています。</p> <p>水道事業の民営化については、水道法第6条第2項で、「水道事業は原則として市町村が経営する」と規定されており、民営化を検討しているものではありません。ウォーターPPPの検討は、この法制度とは別で、事業の効率化や持続性確保のための手法として位置付けています。</p> <p>下水道事業については、老朽化や技術職員の減少といった課題を踏まえ、導入を検討している段階です。導入にあたっては導入効果やデメリットもしっかりと分析するとともに対応方針も検討し進めることとしています。</p> <p>また、これまで町の下水道事業を担ってきた地元企業への意向調査や上下水道の使用者、識見者、各団体の代表により構成されている下諏訪町上下水道審議会を中心に住民の意見を反映するなど、導入にあたっては慎重に進めていくこととしています。</p>
28	<p>38ページ【住環境の向上】 公共交通×次世代モビリティ・AI導入の扱い</p> <p>公共交通の促進利用について記載がありますが、P62で触れられている次世代モビリティ(AIオンデマンド・自動運転等)が本項目に記載されていません。</p> <p>今後の公共交通はデジタル技術と不可分であり、AI活用や次世代モビリティは移動支援の重要な柱になるため、本ページにも整理して位置づけることが望ましいと考えます。</p>	<p>ご指摘のとおり、公共交通の将来像にはAIオンデマンドや自動運転など次世代モビリティが重要です。下諏訪町地域公共交通計画では、これらを公共交通施策の柱の一つとして位置づけていることから、総合計画(案)においても施策の展開の一つとして、次世代モビリティの実現に向けた研究について記載するとともに、個別計画において施策の充実を図ってまいります。</p>

番号	提出意見	町の考え方
29	<p>42ページ【学校教育の充実と支援】</p> <p>食育・インクルーシブ教育</p> <p>施策の展開に「食育」や「インクルーシブ教育」の文言が見られません。</p> <p>どちらも子どもの発達や地域社会の多様性を育むうえで重要な視点であり、各学校・地域の取り組みとも強く関連しています。今後の教育計画の方向性として位置づけを明記し、継続的に取り組む姿勢を示すことを要望します。</p>	<p>食育に関しては、現在も各校の栄養士が第2次下諏訪町食育推進計画に基づいて推進をしており、引き続き推進計画にて掲げられた「主食・主菜・副菜のそろった食事で健康に!地球にやさしく!」のスローガンを基に食育を推進していきます。計画(案)42ページにて記載いたします。</p> <p>インクルーシブ教育については、一人一人の教育的ニーズに応じて必要な支援をおこなうとともに、障がいのあるなしに関わらず、子ども達の自立と社会参加に向けた「生きる力」の育成を目指してまいります。計画(案)42ページにて記載いたします。</p>
30	<p>43ページ【多様な学びへの支援】</p> <p>ネットリテラシー教育の強化</p> <p>インターネット起因のトラブルは、小中学生・若者の生活に深刻な影響を与えるケースが増えています。</p> <p>計画にもトラブル防止に触れられていますが、より積極的に「ネットリテラシー教育の推進」を掲げていただきたいです。家庭・学校・地域が連携し、情報モラル・情報安全教育を体系的に行う仕組みが必要です。</p>	<p>インターネットを起因する様々な問題に対しては、学校において、講演会を実施したり、ICT担当の教員から正しい使い方等について指導を行うなどの対応をしています。施策の展開の主な取組に記載がございますが、「関係機関と連携したインターネットを起因とするトラブルや犯罪被害防止への取組の推進」という部分で補完をしていますので、ご理解をお願いします。</p>
31	<p>46ページ【生涯学習の勧め】</p> <p>図書館の将来像</p> <p>近年の図書館は、静寂を重視した従来型から、多世代が交流し学び合う「オープンな滞在型図書館」へと変化しています。</p> <p>地域の若者から高齢者までが心地よく過ごせる場とするためには、騒がしさの許容度の再設計や交流スペースの充実が求められます。今後の図書館の位置づけについて、計画の中で方向性を明記していただきたいです。</p>	<p>図書館に対する利用者のニーズは、時代と共に常に変化していきます。その中で、現存の図書館施設を最大限に活用し、利用者のニーズにどの様に応えていくかということは、常に課題となっています。</p> <p>当館の現在の設計は、滞在型を目的としたものになっています。極度な静けさを求める、長時間滞在に適した明るさ・環境を整え、「第三の居場所」としても気軽に利用できる雰囲気を保つように努めています。</p> <p>近年、図書館は複合施設の一つとして建設されることが多くなりました。利用の目的に沿った様々なスペースで交流を深めていただく、有効な施設の在り方だと思います。</p> <p>図書館では出前講座等の活動をとおして、他の施設と協働しながら、皆様のニーズに沿ったご利用をいただけるよう考えております。</p> <p>図書館の機能・役割は変化発展が流動的であると考えるため、方向性を改めて明記は致しませんが、地域における利用の多様性を読み解きながら、これまで図書館が果たしてきた「生涯学習を支える情報インフラ」としての普遍的な役割と共に、皆様とのふれあいとコミュニケーションを大切にした図書館の運営を今後も目指していきます。</p>
32	<p>47ページ【文化の継承と創造】</p> <p>伝統芸能の継承とPR</p> <p>伝統芸能の保存・継承に取り組む上で、担い手不足や人口減少が進む現状では、移住者や町外の方</p>	<p>伝統芸能をはじめとした無形の文化財を将来に継承していくための環境づくりには、その母体となる地域や団体と町とが連携し、その役割分担を明確にすることが重要であると考えています。</p>

番号	提出意見	町の考え方
	<p>に向けた積極的なPRが不可欠と考えます。</p> <p>計画上において、町内外への発信強化や参加しやすい環境づくりなど、継承者確保につながる施策の方向性を明記することを要望します。</p>	具体的な方策については検討が必要ですが、保存・継承の活動が活発化するための取組の方向性について、計画に記載させていただきます。
33	<p>49ページ【友好交流の推進】</p> <p>友好交流:短期留学生受入体制</p> <p>友好交流の促進において、海外からの短期留学生の受け入れ体制は、現在個別対応に依存している状況です。</p> <p>町として受け入れ支援体制を整えることで、町にいながら国際交流が可能になり、青少年の学びの機会も拡大します。計画上に、受け入れ支援の強化を位置づけていただきたいです。</p>	新しい視点としてご意見を承ります。現状下諏訪町が関与して海外からの留学生を受け入れている事例はありません。今後町として留学生の受入支援事業に取り組めるかどうかも含めて研究してまいりますので、今回の計画の主な取組としては記載しないこととします。
34	<p>58ページ【地域に根差した農業の振興】</p> <p>有機農業の位置づけ</p> <p>他自治体では有機農業の推進が広がっていますが、当町の施策展開では明確な位置づけが示されていません。</p> <p>環境保全や次世代の農業者確保の観点からも、有機農業・環境負荷の少ない農法への転換支援を計画上に明記することをご検討いただきたいです。</p>	<p>有機農業については、環境への負荷が少なく推進されていることは承知しておりますが、慣行栽培より収量が見込めず生産コストも高くなるといった課題もございます。</p> <p>町としては有機農業への支援は明確に明記はしませんが有機農業も含め就農者支援の中で対応していきたいと考えております。</p>
35	<p>72ページ【人権感覚の醸成】</p> <p>男女共同参画・ジェンダー主流化</p> <p>男女共同参画に関して、計画では基本的な方向性が示されていますが、全庁的にジェンダー主流化を推進する姿勢をより明確に打ち出していただきたいです。</p> <p>人事・研修・行政計画づくりにジェンダー視点を横断的に取り入れることは、誰もが働きやすく暮らしやすい町に近づくために不可欠です。計画上で明確な方針の提示を要望します。</p>	総合計画については、「男女共同参画の推進」の主な取組「国や県と連携した施策の実施による社会制度の改善」として方向性を示し、今年度策定予定の『第7次下諏訪町男女共同参画計画』において、住民だけでなく、職員に対しても啓発等を行い、男女共同参画の視点に立った事業実施を図っていく事を記載していく予定です。
36	<p>28ページ【豊かな水や緑の保全】</p> <p>昨今の各自治体の熊対策について選択が分かれていると存じますが、ぜひ住民と行政の間でも対話を重ねられたらなど感じています。もちろん住民の安全が何より大切ですが、長い目で見た時に今の子どもたちが直面する気候変動の課題は、単発的・短絡的な解決策では太刀打ちできなくなります。この世代だからこそ未来の下諏訪にできることを民公協働で取り組んでいけたらと思いました。</p>	住民の安全確保と野生動物との共存両立を図るために、関係機関・地域住民との連携を強化し、出没情報の共有、防護柵・電気柵等の設置など、被害防止対策を推進します。また、課題の把握・情報共有を円滑に進め、継続的に実効性のある対策を検討・実施していくため、住民と行政との対話の機会を積極的に設け、相互の理解と協力体制を一層強化してまいります。
37	<p>42ページ【学校教育の充実と支援】</p> <p>施策「教育支援の充実」について、下諏訪町はヤングケアラーの実態はどうなのでしょうか。なかなか実生活でその存在を耳にする機会がなく、行政や支援団体がどのくらい実態を把握されているのか、そもそも把握することができる状況なのかが知れたらと思いました。</p>	<p>ヤングケアラーの早期発見と支援体制については、計画(案)P54「子育て環境の充実」「こども・子育て家庭の相談支援の充実」の取組にも関係するところであり、関連計画である「下諏訪町こども計画2025年度-2029年度」に施策として位置付け、対応の充実を図ってまいります。(基本目標4基本施策3)</p> <p>具体的には、学校や福祉・介護等の関係機関と日</p>

番号	提出意見	町の考え方
		<p>常的に連携し、児童生徒の様子に変化がないか情報共有を行うほか、以下の取組を進めています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親や祖父母、きょうだいの世話や介護、家事などを日常的に担うことで、学校生活や人間関係に影響が生じるおそれのあるヤングケアラーについて、町内の小学校・中学校と、児童生徒の状況を共有する中で、該当児童生徒がいないか把握に努めています。 ・把握された場合には、子育て・教育・福祉・介護等の関係機関が連携し、家庭ごとの課題に応じた個別支援を行うこととしています。 <p>実際にヤングケアラーとして支援している事例は今のところありませんが、見守りが必要と思われる家庭は学校や関係機関と共有しており、また潜在化しやすい課題であることから、引き続き連携を密にし、早期発見に努めてまいります。</p>
38	<p>43ページ【多様な学びへの支援】</p> <p>施策「地域とのかかわり」について、子どもたちがどのように地域について学び、実体験としての下諏訪を感じられているのか気になっています。小さい頃から地元と固有の関わりがあることで、下諏訪に対する愛着度が高まり将来の選択肢に影響を及ぼすことを考えると、地域で活動している個人店や団体の方々と子どもたちがもっと密接に学び合える機会があつたらなと考えます。例えば中学校の探究活動を地域の団体がサポートしたり、協働していくことは可能なのでしょうか?</p>	<p>地域の方とのかかわりや学びあえる機会としては総合的な学習の時間があり、どういった議題を行うかはそれぞれの学級において決められますが、今年度下中ではジビエについて研究したり、小学校では田んぼや畠の作業について支援をしてもらったり、木やり保存会にも協力いただいたこともあるようです。引き続きそういう取組を進めていくとともに、地域の公民館活動にも参加してもらい、行事のお手伝いをしてもらうなどの取組も推進してまいります。</p>
39	<p>49ページ【友好交流の推進】</p> <p>現在のインバウンドの状況から見て、今後下諏訪に長期滞在や留学される海外の方が増える中で、ホームステイの受け入れ状況が気になっています。町で受け入れ支援までするのはもちろん難しいと思うのですが、そういう相談が今後増えていく可能性を考えると、相談に乗ってくれる支援団体につなげたりする体制があつたらよいのではないかと勝手ながら考えたりしていましたが、どうお考えでしょうか?</p>	<p>新しい視点としてご意見を承ります。現状下諏訪町が関与して海外からの留学生を受け入れている事例はありません。今後町として留学生の受入支援事業に取り組めるかどうかも含めて研究してまいります。また相談体制につきましても併せて研究をしてまいりますが、今回の計画の主な取組としては記載しないこととします。</p>
40	<p>75ページ【住民参画と民公協働の推進】</p> <p>施策「自治組織との連携強化」について、私自身、県外から下諏訪に引っ越してきたこともあり、町内会の文化についてよく分かっていない部分がありました。また、ご近所の若い方々で入ってない方も多いなど感じ、今後の存続について考えさせられことがあります。役場の皆さんにはお手数になってしまいますが、例えば住民票を移した際に、町内会の入会案内の紙をいただけて、区長さんのご連絡先などをそこで共有してもらえたり、また若い人には町内会の良さを伝えられたりすると良いのではないかと考えました。「町内会の活動に対する理解の普及促進」の一環としての「町内会の入会促進」についてはいか</p>	<p>これまでも、下諏訪町に転入された方には、手続きの際に窓口で区・町内会の活動についてのチラシをお渡しし、また、希望される場合には、区長及び町内会長へ転入されたことをお知らせしておりますが、ご意見をいただいたとおり、「区・町内会の活動に対する理解の普及促進」の一環として、チラシの内容の充実等、更なる入会促進につながる方法を検討していきます。</p>

番号	提出意見	町の考え方
	がでしょうか。	
41	25ページ【施策の大綱4】 施策の大綱4の中に現在町が力を入れて策定を進めている「グランドデザイン」や「ウォーカブルなまちづくり」について触れる必要があるのではないかでしょうか(大綱4「産業振興・人材活躍」ではなく、他の大綱に含まれる項目かもしれません)。	施策の大綱1の3つ目の項目に「地域資源を活用したまちづくりを促進し」という文言を加えるとともに、計画(案)31ページ「計画的な土地利用」において、施策の展開として記載しています「地域資源を活用した共創型まちづくりの推進」にてグランドデザイン事業等を進めていくこととしており、ご指摘を踏まえ、主な取組の一つとして具体的に記載することとします。
42	28ページ【豊かな水や緑の保全】 「2.諏訪湖の現状と課題」に「藻類」繁殖など植物形態変化の記載も必要と考えます。	ご指摘のとおり、諏訪湖の環境変化を捉える上で藻類の繁殖状況も重要な視点であることから、表現を「水草の大量繁茂」と修正し、植物形態の変化にも配慮した内容といたします。
43	36ページ【自然災害対策の強化】 「3施策の展開 治水砂防事業の推進」に砥川上流の森林整備による災害対策の推進を加えてほしいと考えます(下流河川対策は完了しましたが、上流対策は、「未」)	医王渡橋から砥川河口までの河川改修は令和3年8月に完了しましたが、未改修部分を含む流域全体の河川整備を望む声を住民からお聞きしております。 砥川上流における治水対策については、東俣川を含めた治水安全度向上について毎年県に要望を上げ、100年確率を目指した整備について継続してお願いしているところです。 砥川上流の整備方針について現時点では決まっておりませんが、主な取組の中で「砥川広域基幹河川改良事業の推進」を掲げており、自然災害対策も包含しておりますのでご理解賜りたいと存じます。
44	40ページ【公園の利活用の促進】 「3施策の展開 持続可能な公園の形成」に小規模な広場、ポケットパーク等の整備とありますが、「空き地が生じればすぐに公園を作るが、いかがなものか」や「『湯けむりパークと名付けられても、湯けむりひとつ立っていないのではないか」という町民の声も少なくありません。ご検討ください。	「空き地が生じればすぐに公園を作るが、いかがなものか」につきまして、地域の課題や、周辺の状況を踏まえ、必要性を検討したうえで整備を行っております。今後も、地域の皆さまのご意見を踏まえながら、過度な整備とならないようバランスを見極めつつ、持続可能な公園の形成を図ってまいります。 「『湯けむりパークと名付けられても、湯けむりひとつ立っていないのではないか』につきまして、四ツ角湯けむりひろばは、少量ではありますが温泉のかけ流しを行っております。湯けむりは外気温との関係で大きく変化するため、季節や時間帯によっては目立にくい状況にありますが、いただいたご意見を真摯に受け止め、状況に応じて検討を行います。
45	41ページ【学校教育の充実と支援】 第1項「学校教育の充実と支援」の現状と課題の最後に、「適切な学校規模や配置などについて検討を進めていく必要がある」との記載がありますが、通学範囲の見直しも含めてほしいと思います。	検討していく内容は通学範囲も含め様々な項目を考える必要が出てくると想定され、「適切な学校規模や配置など」と記載をさせていただきましたのでご理解をお願いします。
46	43ページ【多様な学びへの支援】 「3施策の展開」多様な学びの支援にフリースクールの記載がありますが、現状と課題の中に不登校の児童生徒が増えていることの記載と、しかし学校が子どもたちの居場所の全てではない旨の記載(学校	一部不登校に触れている部分もありますが、ご指摘の部分では説明が不足していると思われますので、変更して記載をさせていただきます。

番号	提出意見	町の考え方
	以外の学びの選択もあり得るという意味の記載)が必要かと考えます。	
47	50ページ【スポーツの推進と健康寿命の延伸】 「3施策の展開」、健康危機管理への対応と感染症の予防の主な取り組みの中に、熱中症についての普及啓蒙活動への取組とありますが、今後もさらに夏の暑さが厳しくなることを考えれば、具体的な施策として「シェアスポットの拡充」を加えて欲しいと思います。	熱中症対策については、ゼロカーボン社会の実現に向けた包括的な取組の一環として、計画(案)30ページに記載しております。また、「シェアスポットの拡充」などの具体的な取組については、下諏訪町地球温暖化対策実行計画に位置付けられていることから、ここでは記載しないこととします。
48	70ページ【消費生活の支援と相談体制の充実】 「3施策の展開」、生活利便性の向上に、買い物難民への対策(特に遠隔地などにおける)を加えるべきと考えます。	計画(案)では、買い物難民という語句に代えて「高齢者など移動に不安を抱える人々」という表現を用い、「食料品アクセス確保に向けた移動支援や買い物支援」に関する取組を記載しておりますが、ご指摘を踏まえ、より具体性を持たせる観点から「遠隔地」という表現を追記します。
49	72ページ【人権感覚の醸成】 第1項「人権感覚の醸成」の中にジェンダーについての記載をすべきと考えます(4Pに「ジェンダー平等」についての記載はありますが、町としての施策の展開の中でも明記が必要と考えます)。	「1.目指すこと」に、性別だけではなく国籍や宗教、居住地といった様々な違いを含み、「あらゆる違いにかかわらず、互いを尊重し」と記載しております。ジェンダー平等は、人権や男女共同参画にまたがった目標の1つであり、それぞれの施策の一部であるため、個別計画においてジェンダー平等に向けた施策を記載し取り組んでまいります。
50	73ページ【人権感覚の醸成】 「3施策の展開」、多文化共生のまちづくりに、外国ルーツの子どもたちへの支援を加えるべきと考えます。	外国にルーツを持つ子どもたちへの支援は、多文化共生の推進において重要な視点であるという認識のもと、計画(案)42ページに記載のとおり、他国籍の児童生徒やその世帯への教育支援の取組を推進し、学習機会の充実を図ります。また、国際交流協会と協力し、地域との交流機会の提供などを通じて住民同士の理解を深め、多文化を尊重し合う地域づくりを推進します。いただいたご意見は、施策の具体化に向けて参考とさせていただきます。
51	【全体を通して】 計画を推進するにあたり、目標値を記載する必要があるのではないかと思います。第7次総合計画後期基本計画では、それぞれの項基本目標の中で、重要業績評価(KPI)を設定し、最終年度の目標値が記載されていたかと思います。第8次総合計画においても、そうした目標値の設定が必要と考えますが、いかがお考えでしょうか。 また、第7次総合計画の到達点がどうだったのかが、第8次計画策定の基礎になると思いますが、第7次総合計画の総括はどう行われているのでしょうか。第8次計画策定とは別立てで行われるということなのでしょうか。	第7次総合計画につきましては、第2期未来を創る総合戦略を包含して策定しているため、重要業績評価指標(KPI)を記載しています。国の方針により第8次総合計画については、第3期未来を創る総合戦略とは別に策定することとなるため総合計画にはKPIを設定せず、総合戦略において数値目標であるKPIを設定していくこととしています。 第2期未来を創る総合戦略のKPIについては、従来よりまち・ひと・しごと有識者会議において効果検証を行い、公表もしているところあります。また、第7次総合計画については未だ計画期間中でもありますので総括については、令和8年度に総合戦略、行政改革大綱、行財政経営プラン、事務事業評価などを総合的に判断し行うこととなると考えています。